

明光ネットワークジャパン、女性活躍推進法の優良企業として 認定マーク「えるぼし」を取得

株式会社明光ネットワークジャパン（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：山下一仁）は、2022年10月31日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称：女性活躍推進法）に基づき、厚生労働大臣より優良企業として認定を受け、認定マーク「えるぼし」を取得したことをお知らせします。



この認定は、女性活躍推進法に基づいた行動計画の策定・届け出を行った企業のうち、女性活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定項目5項目のうち、「採用」、「継続就業」、「労働時間の働き方」、「多様なキャリアコース」の4項目の基準を満たし、このたび、2つ星（2段階目）に認定されました。

■女性活躍推進実績

【採用】

- ・直近事業年度における正社員に占める女性比率：37.5 %

【継続就業】

- ・直近の事業年度における男女別正社員の平均継続勤務年数：

正社員	：	(女性)	6.6年	／	(男性)	8.9年
無期アルバイト社員	：	(女性)	11.6年	／	(男性)	11.3年

【労働時間等の働き方】

- ・直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数：時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満。

【多様なキャリアコース】

- ・平成30年度～令和2年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況：

通常の労働者への転換、派遣労働者の雇い入れ	8人
キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	2人

当社は、今後も女性が活躍できる環境づくりを積極的に推進するとともに、女性のみならず多様な背景を持つ一人ひとりの従業員が、イキイキと働きがいをもって活躍できる会社となるよう努めてまいります。

■株式会社明光ネットワークジャパン（<https://www.meikonet.co.jp/>）

事業内容：企業として Purpose（パーパス：存在意義）を“「やればできる」の記憶をつくる”、Vision を“「Bright Light for the Future」人の可能性をひらく企業グループとなり、輝く未来を実現する”と掲げ、個別指導塾「明光義塾」を始め、様々な教育サービスを運営・フランチャイズ展開をしています。

【本プレスリリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先】

株式会社明光ネットワークジャパン

人事部 担当：寺田・河西

E-MAIL：meiko-jinji@meikonetwork.jp